

ブラジル・bond・オープン(毎月決算型)

第77期分配金は60円(1万口当たり、税引前)

2015年4月27日

平素は、『ブラジル・bond・オープン(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年4月27日に第77期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、1万口当たり60円(税引前)と致しましたことをご報告申し上げます。

第77期決算(15/4/27)にかかる分配金を従来の90円から60円に引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

基準日: 2015年4月27日

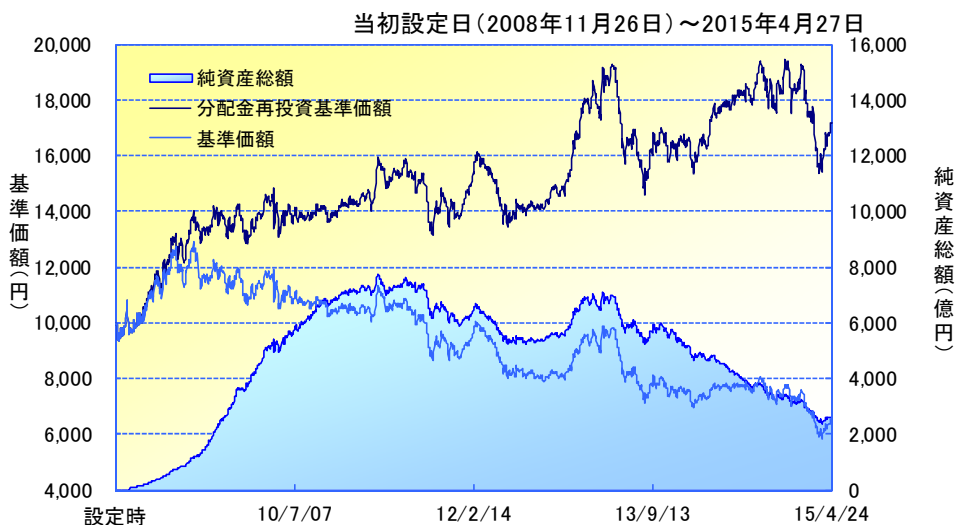
基準価額	6,459円
純資産総額	2,648億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～72期	合計:	8,760円
第73期	(14/12/25)	90円
第74期	(15/1/26)	90円
第75期	(15/2/25)	90円
第76期	(15/3/25)	90円
第77期	(15/4/27)	60円

分配金合計額 設定来: 9,180円

直近5期: 420円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Q1 なぜ、分配金を90円から60円に引き下げたのですか？

A1 現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドにおける配当等収益(1万口当たり、経費控除後)は、今年1月以降、ブラジル・レアルの為替レート(対円)の下落などにより減少傾向にありました。配当等収益の状況はQ2をご覧ください。

当ファンドでは1万口当たり90円(税引前)の分配金を継続しておりましたが、90円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配金支払い後の分配対象額は当期(第77期決算)では185円にまで減少しております。また、第77期決算日(15/4/27)の基準価額は6,459円となっています。

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げた差額はファンドの純資産に留保することとなりますので、引き下げを行なわなかった場合と比較すると、基準価額が上昇する要因となります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

期中に得られる配当等収益(経費控除後)は、第77期(15/4/27)では54円(1万口当たり)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第77期(15/4/27)では分配金支払い後の分配対象額は185円(1万口当たり)となっています。

決算期 決算日	第66期 (14/5/26)	第67期 (14/6/25)	第68期 (14/7/25)	第69期 (14/8/25)	第70期 (14/9/25)	第71期 (14/10/27)
配当等収益(経費控除後)	66 円	62 円	65 円	57 円	61 円	59 円
分配金	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円
分配対象額(分配金支払い後)	539 円	512 円	487 円	454 円	425 円	395 円

決算期 決算日	第72期 (14/11/25)	第73期 (14/12/25)	第74期 (15/1/26)	第75期 (15/2/25)	第76期 (15/3/25)	第77期 (15/4/27)
配当等収益(経費控除後)	54 円	45 円	58 円	45 円	39 円	54 円
分配金	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円	60 円
分配対象額(分配金支払い後)	359 円	316 円	284 円	239 円	190 円	185 円

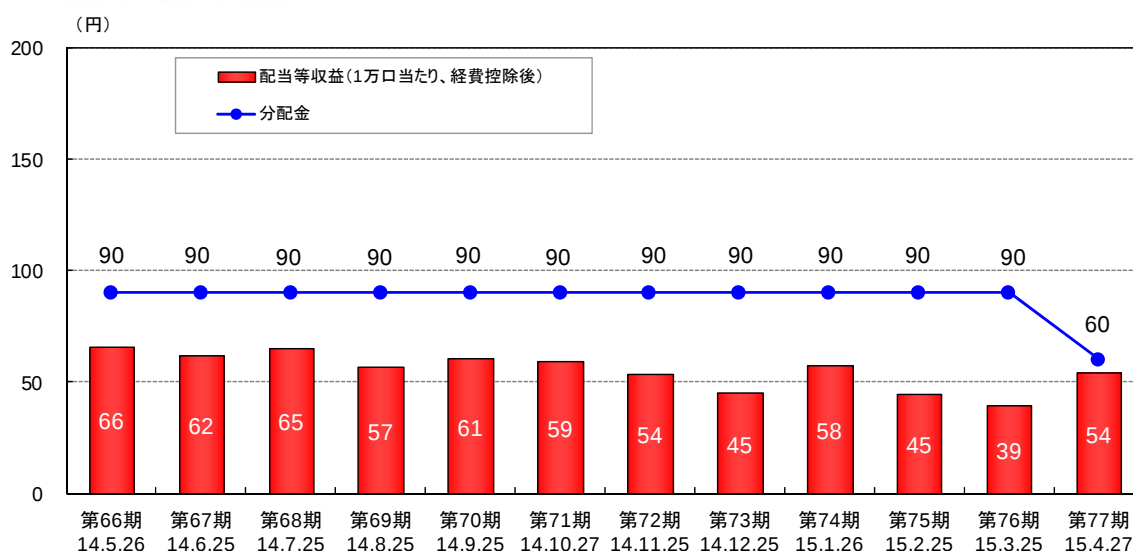
※配当等収益(経費控除後)は、経費(信託報酬等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(信託報酬等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※分配金額は、決算の都度、収益配分方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配金（1万口当たり、税引前）の状況



※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益配分方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q3 60円分配はどのように決定したのですか？また、60円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A3 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A4 決算日(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

夕方から夜にかけて委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)で基準価額とともに分配金を公表します。公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

Q5 分配金を引き下げるといことは、今後の運用に期待できないということですか？

A5 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続きブラジル・リアル建てのブラジル国債を組み入れることで、高利回りを享受する債券ポートフォリオを基本に運用を行なってまいります。

⇒最近の運用状況と今後の見通し・運用方針については、Q6をご覧ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q6 最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6 財政再建への取り組みは中長期的にブラジルの債券にとって好材料であり、ブラジル・レアルの信認も高めると期待されます。ブラジル国債の利回りは他の新興国に比べて高水準にあり、長期保有に適した魅力的な投資対象と考えます。

【最近の運用状況】**(債券市況)**

2014年の初旬から最近までの金利動向は、短期ゾーンでは金利上昇、長期ゾーンでは金利低下となりました。

2014年4月の利上げを最後にブラジル中銀が政策金利の引き上げを一旦終えたことを受けて、債券市場は将来的な物価安定の期待感から金利は低下しました。2014年8月から大統領選挙が本格化すると、債券市場は政権交代期待を織り込み金利低下する局面もありました。またブラジル債券の利回りの高さが世界的に着目され、投資家センチメントが好転したことや地政学リスクの沈静化等も債券市場のプラス要因となりました。

2014年9月以降は、金利は上下に振れながら、上昇して推移しました。2014年10月の大統領選ではルセフ大統領が再選を果たしました。また同月のCopom(金融政策委員会)において、インフレ懸念から政策金利が引き上げられ、金融引き締めサイクルが再開しました。その後もインフレ圧力の抑制から、継続的に追加利上げが実施されており、金利上昇要因となりました。2014年10月から12月にかけては、ジョアキン・レビ氏を財務大臣とする、新しい経済閣僚による健全な財政運営への期待感などで金利低下する局面がありましたが、原油価格の下落やロシア市場の下落などから投資センチメントは本格的には回復せず、他の新興国と同様、金利上昇しました。

2015年に入ると第二次ルセフ政権が正式に発足し、財政健全化への取り組みが市場から評価されたことなどから金利低下する局面がありました。しかし、大手石油会社ペトロbras社の汚職問題や財政再建法案が議会の反発を受け法案の成立が難航すると懸念されたこと、ブラジルの格下げ懸念、またレアルの下落が追加的なインフレ懸念を強めかねないこと等が金利上昇要因となりました。

(為替相場)

2014年の初旬から最近までのブラジル・レアルは下落しました。

2014年4月から9月にかけては、世界的に金融市場が安定する中で、利回りを求める海外からの投資フロー等に支えられ、レアルは総じて堅調に推移しました。2014年6月末で終了予定だったレアル買い介入プログラムが延長されたこともレアルの下支え材料となりました。

2014年9月以降は、米国の金融政策が正常化に向け前進したため、ブラジルをはじめ新興国通貨は不安定な動きに転じました。また、大統領選において現職のルセフ大統領が巻き返したため政権交代期待が後退し、レアルの下落材料となりました。原油市況の下落により新興国への投資センチメントが悪化し安全資産への逃避傾向が強まったこともレアルの下落要因となりました。ただし2014年12月末にかけては、日本銀行の大規模緩和や衆議院選挙での自民党の勝利を受け円安が進行したため、レアルは対円では横ばい推移となりました。

2015年1月以降は、経済見通しの低迷、ペトロbras社の格下げや汚職捜査、ルセフ政権に対するデモ等、ブラジルの悪材料が重なり、レアルは大きく下落しました。レアル買い介入プログラムの終了観測や財政健全化が政治的不透明により遅延していることもレアルの下落要因となりました。2015年4月にかけては、ペトロbras社が遅延していた決算発表を行う見通しが強まり上昇しました。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

よくあるご質問 (Q&A集)

【今後の見通し】

(債券市場)

現在のブラジル経済は景気に力強さを欠く中で、インフレ懸念が残存しています。中央銀行はインフレ抑制に軸足を置いているため金融引き締め政策を採っており、今しばらくは利上げが継続すると思われます。このため金利には上昇バイアスがかかりやすいと思われます。

悪化したブラジルの財政もブラジルの信用リスクを高め、債券市場の不透明要因になっています。第二次ルセフ政権は財務大臣に地方財政を立て直した実績のあるジョアキン・レビ氏を抜擢し、基礎的財政収支目標をGDP(国内総生産)比1.2%の黒字に設定しました。その実現のため、補助金の削減や税率の引き上げなど具体的な増税法案を議会に提出し、財政再建を進めています。議会からの反発を受けつつも、一部の増税法案は議会を通過し成立しました。格付会社の中には政府や議会の取り組みを評価し、ブラジル国債の格付けを投資適格級に維持した格付会社もありました。

またペトロブラス社を舞台にした汚職問題と捜査もブラジル金融市場の追加的な不透明要因となっています。しかし捜査が進展することにより、中長期的にはブラジル社会の透明性が向上すると期待されます。

ブラジルの金利水準はグローバルで比較して相対的に高くなっています。政府や当局の継続的な取り組みにより、今後は不透明要因が低減すると期待されるため、ブラジルの債券は高い金利水準での安定的な推移が見込まれます。

(為替市場)

FRB(連邦準備制度理事会)が金融政策の正常化に取り組んでいるため、新興国通貨は全般に下落リスクが警戒されやすいと思われます。ブラジルの独自要因を見ると、景気に力強さを欠く中で、財政問題と汚職問題がレアルの不透明要因になっています。しかし財政再建への取り組みと汚職捜査の進展はレアルの信任を回復する重要な施策と思われます。世界的に低金利環境の中、ブラジルの債券利回りの高さは投資家にとって魅力的な投資機会を提供しており、不透明要因が除去されるに連れて、レアルの底堅い推移が期待されます。

【今後の運用方針】

当ファンドは、「ブラジル・ボンド・マザーファンド」の受益証券を通じて、ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

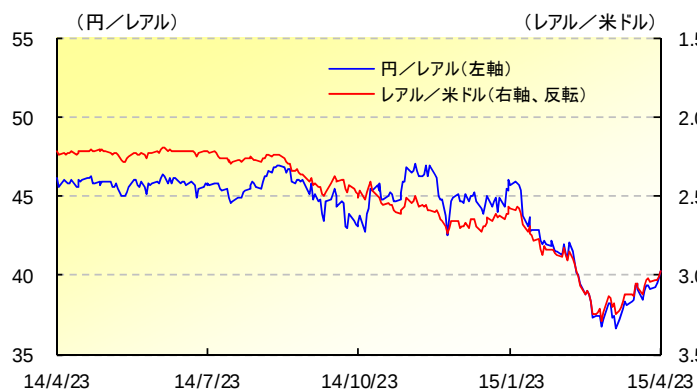
ブラジル国債の利回りは他の新興国に比べて高水準にあり、長期保有に適した魅力的な投資対象と考えます。財政再建への取り組みは中長期的にブラジルの債券にとって好材料であり、ブラジル・レアルの信認も高めると期待されます。当ファンドは金利リスクやインフレリスクに留意しながら、種別構成も柔軟に調整しつつ、引き続き投資妙味の高いブラジル国債を高位に組み入れて運用します。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

よくあるご質問 (Q&A集)

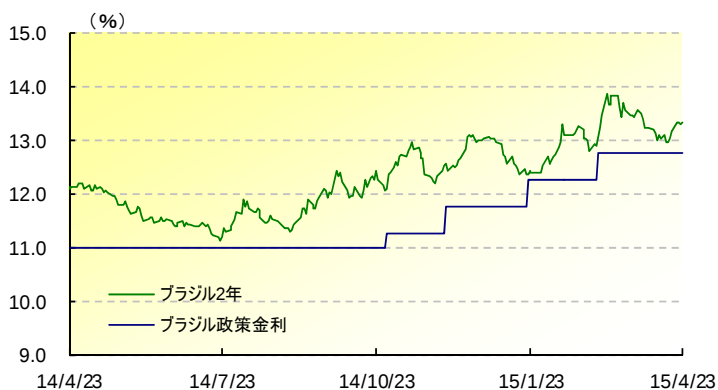
《ご参考》為替の推移

2014年4月23日～2015年4月23日



《ご参考》2年国債利回りと政策金利の推移

2014年4月23日～2015年4月23日



※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(出所)ブルームバーグ

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

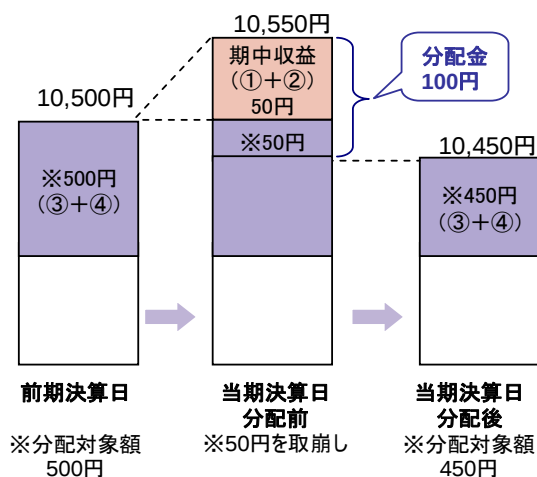
投資信託の純資産

分配金

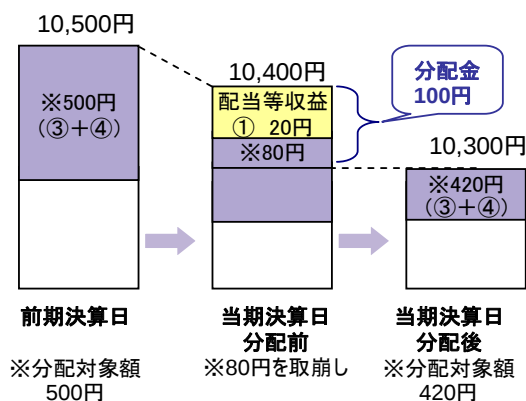
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



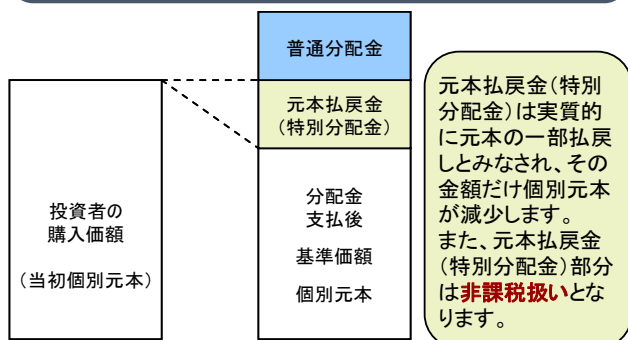
前期決算日から基準価額が下落した場合



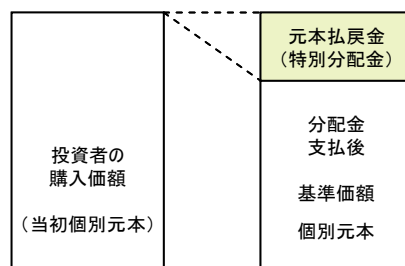
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の（特別分配金）額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. ブラジル・レアル建債券に投資します。
 - 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - 固定利付債および割引債の組入比率の合計を、信託財産の純資産総額の50%程度以上とします。
 - 投資する債券は、政府、政府関係機関、国際機関等が発行するものとします。
 - ブラジル・レアル建債券の運用については、イタウ・ユニバンコ銀行の運用部門であるイタウ・アセットマネジメントの助言を受けます。
 2. 毎月25日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ブラジル・ボンド・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク、税制に伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、平成26年10月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社大正銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○		
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第135号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○			
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○		
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○	○		
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。